

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産		負債	
	令和3年度 (令和4年3月31日 現在)		令和2年度 (令和3年3月31日)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産			1,351,471,997	1,327,559,860
(1) 現金		6,358,031		6,414,343
(2) 預金		980,482,668		989,039,855
系統預金	978,711,038			986,155,566
系統外預金	1,771,630			2,884,289
(3) 有価証券		56,212,202		40,758,567
国債	41,470,526			26,384,875
地方債	11,189,886			10,758,941
政府保証債	3,551,790			3,614,750
(4) 貸出		307,674,292		290,554,197
(5) その他の信用事業資産		884,590		964,701
未収収益	600,254			665,063
その他の資産	284,336			299,638
(6) 貸倒引当金(信用)		△ 139,789		△ 171,806
2. 共済事業資産			3,856	5,214
(1) 共済貸付金		-		1,000
(2) その他の共済事業資産		3,856		4,214
3. 経済事業資産			10,154,495	10,786,307
(1) 受取手形		23,595		23,233
(2) 経済事業未収債		5,629,467		4,973,802
(3) 経済受託債		1,252,387		2,256,694
(4) 棚卸資産		2,330,127		2,739,333
購買品	1,498,268			1,532,437
販売品	19,186			376,349
加工品	27,407			25,655
諸財料	304,638			317,867
肉用牛	342,515			355,712
その他の棚卸資産	138,110			131,311
(5) その他の経済事業資産		967,756		855,027
(6) 貸倒引当金(経済)		△ 48,838		△ 61,784
4. 雑資産			3,500,445	3,987,740
5. 固定資産			33,125,778	35,768,956
(1) 有形固定資産		33,084,537		35,722,628
建物	39,226,118			39,697,122
機械装置	10,162,169			10,132,057
土地	21,945,279			23,620,644
リース資産	338,041			338,041
建設仮勘定	18,429			15,804
その他の有形固定資産	9,155,726			9,216,833
減価償却累計額	△ 47,761,227			△ 47,297,874
(2) 無形固定資産		41,240		46,327
6. 外部出資			65,291,380	65,342,121
(1) 外部出資		65,297,326		65,347,397
系統出資	63,683,294			63,683,204
系統外出資	1,573,332			1,573,593
子会社等出資金	40,700			90,600
(2) 外部出資等損失引当金		△ 5,945		△ 5,276
7. 前払年金費用			404,612	340,324
8. 繰延税金資産			645,475	643,867
資産の部合計			1,464,598,040	1,444,434,391

(単位：千円)

負債及び純資産				
科 目	令和3年度 (令和4年3月31日 現在)			令和2年度 (令和3年3月31日)
	(負債の部)			
1. 信用事業負債			1,363,377,703	1,341,310,281
(1)貯金		1,356,201,285		1,332,527,467
(2)借入金		2,907,568		3,243,513
(3)その他の信用事業負債		4,268,849		5,539,300
未払費用	127,949			273,853
その他の負債	4,140,899			5,265,447
2. 共済事業負債			5,856,064	5,575,099
(1)共済資金		3,067,685		2,799,216
(2)未経過共済付加収入		2,785,384		2,772,021
(3)その他の共済事業負債		2,994		3,862
3. 経済事業負債			4,598,884	3,504,504
(1)経済事業未払金		3,723,870		3,165,382
(2)経済受託債務		830,068		300,503
(3)その他の経済事業負債		44,945		38,619
4. 設備借入金			-	420,000
5. 雑負債			2,956,159	2,982,472
(1)未払法人税等		123,000		70,000
(2)リース債務		50,464		58,044
(3)資産除去債務		36,493		36,063
(4)その他の負債		2,746,201		2,818,364
6. 諸引当金			10,532,945	10,968,131
(1)賞与引当金		1,014,620		1,008,547
(2)退職給付引当金		7,527,874		7,775,473
(3)役員退職慰労引当金		45,510		25,973
(4)損害補償損失引当金		51,085		-
(5)特例業務負担金引当金		1,893,854		2,158,137
7. 再評価に係る繰延税金負債			3,204,100	3,550,945
負債の部合計			1,390,525,858	1,368,311,435
(純資産の部)				
1. 組合員資本			67,336,342	67,341,333
(1)出資		25,687,042		25,738,837
(2)資本準備金		64,680		64,680
(3)再評価積立金		330		330
(4)利益剰余金		41,773,978		41,801,836
利益準備金	17,294,480			16,894,480
その他利益剰余金	24,479,498			24,907,356
岡山東地域振興積立金	1,013,142			1,144,544
岡山西地域振興基金積立金	956,518			1,203,338
倉敷かさや地域振興基金積立金	1,061,048			1,248,789
倉敷かさや地域振興積立金	1,708,145			1,708,145
びほく地域振興積立金	1,044,572			1,044,572
新見地域振興積立金	674,500			700,000
事業基盤強化積立金	4,000,000			
施設整備対応積立金	3,000,000			
リスク管理対応積立金	2,000,000			
減損会計対応積立金	146,371			
税効果会計対応積立金	930,904			
有線放送設備整備積立金	150,000			
その他目的積立金	-			10,149,354
特別積立金	1,940,012			1,940,012
当期末処分剰余金	5,854,283			5,768,599
(うち当期剰余金)	-			(1,467,544)
(うち当期損失金)	(469,684)			-
(5)処分未済持分		△ 189,689		△ 264,351
2. 評価・換算差額等			6,735,840	8,781,622
(1)その他有価証券評価差額金		△ 1,173,108		47,377
(2)土地再評価差額金		7,908,948		8,734,244
純資産の部合計			74,072,182	76,122,955
負債及び純資産の部合計			1,464,598,040	1,444,434,391

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		令和2年度 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
1. 事業総利益		20,663,113	20,571,520
事業収益		44,711,324	48,870,412
事業費用		24,048,211	28,298,891
(1) 信用事業収益		9,516,287	9,458,103
資金運用収益	8,988,370		8,927,752
(うち預金利息)	(4,723,287)		(5,157,345)
(うち有価証券利息)	(227,230)		(201,975)
(うち貸出金利息)	(3,309,506)		(3,312,753)
(うちその他受入利息)	(728,345)		(255,677)
役務取引等収益	344,387		338,014
その他事業直接収益	33,875		6,390
その他経常収益	149,654		185,946
(2) 信用事業費用		1,679,425	1,702,746
資金調達費用	253,171		405,601
(うち貯金利息)	(176,411)		(314,374)
(うち給付補填備金繰入)	(17,278)		(28,010)
(うち借入金利息)	(29,988)		(36,625)
(うちその他支払利息)	(29,493)		(26,590)
役務取引等費用	184,056		166,853
その他経常費用	1,242,197		1,130,291
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 32,016)		(△ 64,267)
信用事業総利益		7,836,862	7,755,357
(3) 共済事業収益		7,894,518	8,067,979
共済付加収入	7,312,675		7,440,056
共済貸付金利息	309		134
その他の収益	581,533		627,787
(4) 共済事業費用		635,217	625,628
共済推進費	397,333		403,777
共済保全費	27,728		26,412
その他の費用	210,155		195,438
(うち貸倒引当金戻入益)	-		(0)
共済事業総利益		7,259,300	7,442,351
(5) 購買事業収益		18,884,102	22,254,613
購買品供給高	17,779,003		21,366,336
購買手数料	430,079		
修理サービス料	525,906		658,270
その他の収益	149,112		230,006
(6) 購買事業費用		15,923,650	19,214,506
購買品供給原価	14,721,111		17,861,121
購買品供給費	280,118		265,471
修理サービス費	131,522		143,418
その他の費用	790,899		944,494
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11,185)		(△ 16,606)
購買事業総利益		2,960,451	3,040,106
(7) 販売事業収益		2,477,957	2,912,916
販売品販売高	1,004,128		1,721,435
販売手数料	910,813		872,300
その他の収益	563,014		319,180
(8) 販売事業費用		1,693,095	2,303,858
販売品販売原価	865,240		1,577,610
販売費	425,228		399,251
その他の費用	402,626		326,996
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,684)		(△ 2,430)
販売事業総利益		784,861	609,058
(9) 保管事業収益		247,430	210,670
(10) 保管事業費用		86,880	74,025
保管事業総利益		160,550	136,645
(11) 加工事業収益		1,230,697	1,254,416
(12) 加工事業費用		985,548	999,848
加工事業総利益		245,149	254,568

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		令和2年度 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
	(13) 利用事業収益	3,711,607	
(14) 利用事業費用	2,223,045		2,787,182
利用事業総利益		1,488,561	1,497,903
(15) 農業経営事業収益	436,616		455,599
(16) 農業経営事業費用	416,868		437,077
農業経営事業総利益		19,748	18,521
(17) その他事業収益	190,811		260,199
(18) その他事業費用	144,100		236,164
その他事業総利益		46,710	24,034
(19) 指導事業収入	151,466		180,735
(20) 指導事業支出	290,550		387,760
指導事業収支差額		△ 139,083	△ 207,025
2. 事業管理費		19,916,193	20,303,295
(1) 人件費	15,204,011		15,030,049
(2) 業務費	1,896,994		2,058,514
(3) 諸税負担金	591,706		618,134
(4) 施設費	2,176,573		2,546,441
(5) その他事業管理費	46,907		50,155
事業利益		746,919	268,225
3. 事業外収益		1,420,218	1,464,631
(1) 受取雑利息	3,124		9,681
(2) 受取出資配当金	1,058,507		1,030,902
(3) 貸貸料	137,487		135,397
(4) 償却債権取立益	18,932		20,606
(5) 雑収入	202,166		268,043
4. 事業外費用		223,808	126,904
(1) 支払雑利息	7,794		10,755
(2) 寄付金	4,091		11,301
(3) 雑損	160,168		101,237
(4) 外部出資等損失引当金繰入	669		3,610
(5) 損害補償損失引当金繰入	51,085		-
経常利益		1,943,329	1,605,953
5. 特別利益		208,658	318,386
(1) 固定資産処分益	29,232		40,070
(2) 一般補助金	153,215		245,992
(3) その他の特別利益	26,210		32,324
6. 特別損失		2,697,812	795,358
(1) 固定資産処分損	36,189		55,216
(2) 固定資産圧縮損	154,588		245,992
(3) 減損損失	2,353,628		494,150
(4) 米価下落に対する経営支援助成金	115,599		-
(5) 育苗センター罹災に伴う支出	37,807		-
税引前当期利益		-	1,128,981
税引前当期損失		545,825	-
法人税・住民税及び事業税		235,184	88,093
法人税等調整額		△ 311,326	△ 426,656
法人税等合計		△ 76,141	△ 338,563
当期剰余金		-	1,467,544
当期損失金		469,684	-
当期首繰越剰余金		2,534,484	3,140,830
岡山東地域振興積立金取崩額		131,401	-
岡山西地域振興基金積立金取崩額		246,820	137,000
倉敷かさや地域振興基金積立金取崩額		187,740	87,470
倉敷かさや地域振興積立金取崩額		-	334,875
新見地域振興積立金取崩額		25,500	-
減損会計対応積立金取崩額		2,353,628	-
税効果会計対応積立金取崩額		19,095	-
目的積立金取崩額		-	527,446
土地再評価差額金取崩額		825,296	73,432
当期末処分剰余金		5,854,283	5,768,599

3. 注記表

令和2年度	令和3年度
<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） 2) その他有価証券 <ol style="list-style-type: none"> ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法 3) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く。）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。 2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸倒引当金 	<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） 2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 3) その他有価証券 <ol style="list-style-type: none"> ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く。）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。 2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸倒引当金

令和2年度	令和3年度
<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平</p>	<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の</p>

令和2年度	令和3年度
<p>均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和3年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p>	<p>平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和4年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>7) 損害補償損失引当金 ① 当組合は、令和3年8月27日付けで貯金者の相続人より15,425千円の預金返還等請求訴訟を提起されおり、令和3年10月18日より岡山地方裁判所での口頭弁論が開始されています。結審にはいたっておりませんが、将来の支払いに備えて、当該請求額及び着手金660千円の合計額を計上しています。 ② 当組合が販売した令和2年産黒大豆から食品衛生法における農薬の残留基準を超えた黒大豆の混入が判明し、行政庁より回収等の指導を受けました。これにより、販売先が保管する在庫数量に対し見積った補償金額35,000千円を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。 2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和2年度	令和3年度
<p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消 費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で 均等償却を行っています。</p> <p>(6) 記載金額の端数処理</p>	<p>す。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷し て業者等に共同販売する事業であり、当組合は 利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す 義務を負っています。この利用者等に対する履 行義務は、販売品の引き渡し時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を 保管・管理する事業であり、当組合は利用者等 との契約に基づき、役務提供する義務を負って います。この利用者等に対する履行義務は、農 産物の保管期間にわたって充足することから、 当該サービスの進捗に応じて収益を認識してい ます。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・ 飲料・加工食品等を製造して販売する事業であ り、当組合は利用者等との契約に基づき、加工 した商品を引き渡す義務を負っています。この 利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡 し時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 組合員の営農にかかるライスセンター・カン トリーエレベーター・育苗センター・共同選果 場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設 を設置して、共同で利用する事業であり、当組 合は利用者等との契約に基づき、役務提供する 義務を負っています。この利用者等に対する履 行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充 足することから、当該時点で収益を認識してい ます。</p> <p>⑥ 農業経営事業 地域農業の維持、新規就農希望者等に対する 教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を 実施する事業であり、当組合は業者等との契約 に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っ ています。この業者等に対する履行義務は、販 売品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理 サービスを提供する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を 負っています。この利用者等に対する履行義務 は、主にサービスの提供が完了した時点で充足 することから、当該時点で収益を認識してい ます。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消 費税等は、当事業年度の費用に計上しています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理</p>

令和2年度	令和3年度
<p>貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算</p> <p>当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p> <p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の受取雑利息に計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び米穀共同計算、預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項として記載しております。</p>	<p>貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算の処理について</p> <p>当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。</p> <p>なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。</p> <p>また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜の処理について</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。</p> <p>また、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の受取雑利息に計上しています。</p> <p>4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。</p> <p>また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。</p>
<p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 貸借対照表の表示方法</p> <p>農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用による会計方針の変更について</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会</p>

令和2年度	令和3年度
<p>基準第31号 令和2年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損処理の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 643,867千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能</p>	<p>計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>[代理人取引にかかる収益認識]</p> <p>財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。</p> <p>この結果、当事業年度の購買品供給高が3,857,173千円、購買品供給原価が3,427,094千円減少しており、当該減少額の差額を購買手数料に計上しています。</p> <p>また、販売品販売高が360,944千円、販売品受入高が357,101千円減少しており、当該減少額の差額を販売事業にかかるその他の収益に計上しています。</p> <p>さらに、利用事業収益及び利用事業費用がそれぞれ508,579千円、その他事業収益及びその他事業費用がそれぞれ226,038千円減少しています。</p> <p>これにより事業収益及び事業費用がそれぞれ4,518,814千円減少しましたが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益、当期剰余金に影響はありません。</p> <p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更について</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用しています。</p> <p>これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <p>繰延税金資産 645,475千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、中</p>

令和2年度	令和3年度
<p>な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した減損処理額 494,150 千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測を踏まえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,353,628 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
	<p>(3) 貸倒引当金</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 188,628 千円</p> <p>2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4) 引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積り</p>

令和2年度

令和3年度

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額
有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,495,719千円です。
- (2) 担保に供した資産等
定期預金 30,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,450 千円を公金事務取扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額 7,782 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 102,694 千円
- (4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権・債務はありません。
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区分	金額
破綻先債権	187,188
延滞債権	1,475,983
3ヵ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,663,172

〔破綻先債権〕

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

〔延滞債権〕

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

〔3ヵ月以上延滞債権〕

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。

〔貸出条件緩和債権〕

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸

に用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額
有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,460,520千円です。
- (2) 担保に供した資産等
定期預金 30,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950 千円を公金事務取扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額 7,601 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 70,527 千円
- (4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
開示すべき金銭債権・債務はありません。
- (5) 破産更生債権等の状況

(単位：千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	617,893
危険債権	931,893
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	1,549,787

(注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額であります。

なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

【三月以上延滞債権】

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

令和2年度

倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

- (6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

○再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：4,658,644千円

○同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

1) 子会社等との取引による収益総額	40,236千円
うち事業取引高	28,213千円
うち事業取引以外の取引高	12,022千円
2) 子会社等との取引による費用総額	19,080千円
うち事業取引高	18,991千円
うち事業取引以外の取引高	89千円

- (2) 減損損失に関する注記

- 1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
------------	----	----	----	-----

令和3年度

- (6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日

●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：3,468,486千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

1) 子会社等との取引による収益総額	9,545千円
うち事業取引高	8,240千円
うち事業取引以外の取引高	1,302千円
2) 子会社等との取引による費用総額	20,063千円
うち事業取引高	19,954千円
うち事業取引以外の取引高	109千円

- (2) 減損損失に関する注記

- 1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
------------	----	----	----	-----

令和2年度					令和3年度				
やすらぎホール 和気	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備品、 無形固定資 産	和気郡和気町	瀬戸支店	業 資	務 産	土地、建物、機 械装置、器 具備品、無 形固定資産	岡山市東区瀬戸 町
やすらぎホール 山陽	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備品、 無形固定資 産	赤磐市下市	備前支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	備前市伊部
やすらぎホール 赤磐吉井	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備 品	赤磐市福田	赤磐吉井車輛農 機センター	業 資	務 産	土地、構築 物等	赤磐市仁堀東
和気給油所	業 資	務 産	建物等	和気郡和気町	井原支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	井原市井原町
オートサービス 吉備路	業 務	内 貸	建物	総社市門田	美星給油所	業 資	務 産	土地	井原市美星町
オートサービス 岡山西	業 務	内 貸	無形固定資 産	井原市芳井町	白石島支店	業 資	務 産	器具備品	笠岡市白石島
藤戸支店	業 資	務 産	土地等	倉敷市藤戸町	矢掛車輛セン ター	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	小田郡矢掛町
池田支店	業 資	務 産	構築物等	総社市見延	やすらぎホール 矢掛	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	小田郡矢掛町
総社西給油所	業 資	務 産	建物等	総社市久代	かさや農機ガス センター	業 資	務 産	建物、構築 物	笠岡市走出
美星給油所	業 資	務 産	土地等	井原市美星町	羽山発電所	業 資	務 産	土地	高梁市成羽町
井原芳井マー ケット	業 資	務 産	土地、構築 物、器具備 品等	井原市芳井町	高梁農機セン ター	業 資	務 産	器具備品	高梁市中原町
マキビ葬祭	業 資	務 産	器具備品等	倉敷市真備町	高梁川上農機セ ンター・高梁川 上車輛センター	業 資	務 産	構築物等	高梁市川上町
笠岡北支店	業 資	務 産	建物、構築 物	笠岡市山口	草間支店	業 資	務 産	建物、構築 物、機械装 置、器具備 品	新見市草間
矢掛車輛セン ター	業 資	務 産	建物、構築 物、器具備 品	小田郡矢掛町	豊永支店	業 資	務 産	建物、構築 物、機械装 置、器具備 品	新見市豊永
かさや農機ガス センター	業 資	務 産	土地、器具 備品	笠岡市走出	勝山支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品	真庭市勝山
高梁支店	業 資	務 産	構築物、器 具備品	高梁市中原町	美甘支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	真庭市美甘
高梁農機セン ター	業 資	務 産	器具備品等	高梁市中原町	蒜山支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品	真庭市蒜山上長 田
賀陽農機セン ター	業 資	務 産	建物等	加賀郡吉備中央 町	湯原支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	真庭市久見
北房農機セン ター	業 資	務 産	建物等	真庭市上水田	あいあいタウン	業 資	務 産	土地、建物 等	真庭市落合垂水
高梁車輛セン ター	業 資	務 産	構築物、器 具備品等	高梁市津川町	蒜山川上給油所	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品	真庭市蒜山上福 田
吉備高原都市セ ルフ給油所	業 資	務 産	土地、機械 装置、器具 備品等	加賀郡吉備中央 町	津山柿・トマト 選果場	業 資	務 産	構築物等	津山市野村
高梁川上車輛セ ンター	業 資	務 産	建物等	高梁市川上町	久米集出荷貯蔵 施設	業 資	務 産	土地	津山市中北下
賀陽車輛セン ター	業 資	務 産	建物等	加賀郡吉備中央 町					
北房車輛セン ター	業 資	務 産	建物等	真庭市上水田					
発電所	業 資	務 産	土地	高梁市成羽町					
蒜山グリーンセ ンター	業 資	務 産	土地、構築 物	真庭市蒜山上長 田					

令和2年度					令和3年度				
落合店舗（あいあい）	業 資	務 産	建物、構築物	真庭市落合垂水	サンヒルズ	業 資	務 産	器具備品	津山市大田
真庭落合車輛センター	業 資	務 産	機械装置	真庭市落合垂水	みち停あさひ	業 資	務 産	器具備品	久米郡美咲町
津山柿・トマト選果場	業 資	務 産	建物等	津山市野村	サンサンくめなん	業 資	務 産	器具備品	久米郡久米南町
みち停あさひ	業 資	務 産	器具備品	久米郡美咲町	旭車輛センター	業 資	務 産	機械装置、器具備品	久米郡美咲町
サンサンくめなん	業 資	務 産	器具備品	久米郡久米南町	津山油配送センター	業 資	務 産	土地	苫田郡鏡野町
津山油配送センター	業 資	務 産	土地等	苫田郡鏡野町	鏡野セルフ給油所	業 資	務 産	土地	苫田郡鏡野町
鏡野セルフ給油所	業 資	務 産	土地、建物、機械装置等	苫田郡鏡野町	エディオンJ A つやま	業 資	務 産	土地等	津山市東一宮
加美給油所	業 資	務 産	土地	久米郡美咲町	勝英車輛農機センター(車輛)	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置	勝田郡勝央町
Aコープ奈義店	業 務 内 賃 資	賃 産	土地、建物、機械装置、構築物、無形固定資産	勝田郡奈義町	勝間田給油所	業 資	務 産	土地等	勝田郡勝央町
勝英奈義畜産事務所	業 資	務 産	土地等	勝田郡奈義町	やすらぎホール勝央	業 資	務 産	土地、建物、構築物、器具備品、無形固定資産	勝田郡勝央町
美作給油所	業 資	務 産	器具備品等	美作市明見	旭支店	業 資	務 産	建物、構築物、器具備品	久米郡美咲町
蒜山支店共用資産	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、構築物、器具備品	真庭市内	加茂ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置、器具備品等	津山市加茂町
遊休資産			土地、建物、構築物等		美甘・新庄ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、機械装置等	真庭市美甘 真庭郡新庄村
賃貸資産			土地、建物、構築物等		湯原ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物等	真庭市本庄
					湯原育苗	業 資	務 産	建物、構築物、機械装置等	真庭市見明戸
					蒜山川上・蒜山八束育苗	業 資	務 産	土地、建物、機械装置等	真庭市蒜山上福田 真庭市蒜山下長田
					蒜山川上・蒜山八束・中和ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置	真庭市蒜山上福田 真庭市蒜山上長田 真庭市蒜山下和
					蒜山川上農機センター	業 資	務 産	土地、構築物等	真庭市蒜山上福田
					蒜山配送センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、器具備品	真庭市蒜山上福田
					蒜山総合センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置、器具備品等	真庭市蒜山上長田
					備前ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、構築物	備前市香登本
					瀬戸ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物等	岡山市東区瀬戸町
					勝山育苗	業 資	務 産	建物等	真庭市勝山
					勝山ライスセンター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置	真庭市月田

令和2年度		令和3年度					
		久米支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品	津山市中北下	
		久米ライスセン ター	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、機 械装置	津山市中北下	
		粒江支店	業 資	務 産	土地、器具 備品等	倉敷市粒江	
		帯江支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	倉敷市加須山	
		藤戸支店	業 資	務 産	土地	倉敷市藤戸町	
		茶屋町支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、器 具備品等	倉敷市茶屋町	
		遊休資産			土地、建物、 構築物、機 械装置、器 具備品		業務 外
		貸貸固定資産			土地、建物、 構築物等		業務 外
<p>2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 継続してマイナス (2期連続赤字)</p> <p>事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 〔資産又は資産グループ〕</p> <p>やすらぎホール和気、やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗 (あいあい)、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサンくめなん、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、Aコープ奈義店、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、蒜山支店共用資産</p> <p>② 遊休の状態</p> <p>遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 業務外固定資産</p>		<p>2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 継続してマイナス (2期連続赤字) または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落</p> <p>事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 【資産または資産グループ】</p> <p>瀬戸支店、備前支店、赤磐吉井車輛農機センター、井原支店、美星給油所、白石島支店、矢掛車輛センター、やすらぎホール矢掛、かさや農機ガスセンター、羽山発電所、高梁農機センター、高梁川上農機センター・高梁川上車輛センター、草間支店、豊永支店、勝山支店、美甘支店、蒜山支店、湯原支店、あいあいタウン、蒜山川上給油所、津山柿・トマト選果場、久米集出荷貯蔵施設、サンヒルズ、みち停あさひ、サンサンくめなん、旭車輛センター、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、エディオンJ Aつやま、勝英車輛農機センター (車輛)、勝間田給油所、やすらぎホール勝央、旭支店、加茂ライスセンター、美甘・新庄ライスセンター、湯原ライスセンター、湯原育苗、蒜山川上・蒜山八東育苗、蒜山川上・蒜山八東・中和ライスセンター、蒜山川上農機センター、蒜山配送センター、蒜山総合センター、備前ライスセンター、瀬戸ライスセンター、勝山育苗、勝山ライスセンター、久米支店、久米ライスセンター、粒江支店、帯江支店、藤戸支店、茶屋町支店</p> <p>② 遊休の状態</p> <p>遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 貸貸固定資産</p>					

令和2年度

J Aの事業としては直接使用しておらず業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
やすらぎホール和気	87,921	建物:84,404、構築物:1,185、器具備品:1,398、無形固定資産:934
やすらぎホール山陽	51,445	建物:44,803、構築物:5,221、器具備品:286、無形固定資産:1,134
やすらぎホール赤磐吉井	65,482	建物:64,066、構築物:1,234、器具備品:180
和気給油所	1,694	建物等:1,694
オートサービス吉備路	320	建物:320
オートサービス岡山西	0	無形固定資産:0
藤戸支店	1,820	土地等:1,820
池田支店	246	構築物等:246
総社西給油所	58	建物等:58
美星給油所	1,879	土地等:1,879
井原芳井マーケット	9,715	土地:8,246、構築物:358、器具備品等:1,110
マキビ葬祭	2,493	器具備品等:2,493
笠岡北支店	1,127	建物:787、構築物:340
矢掛車輛センター	11,373	建物:9,929、構築物:825、器具備品:618
かさや農機ガスセンター	4,425	土地:4,035、器具備品:390
高梁支店	1,698	構築物:656、器具備品:1,041
高梁農機センター	269	器具備品等:269
賀陽農機センター	0	建物等:0
北房農機センター	0	建物等:0
高梁車輛センター	1,381	構築物:902、器具備品等:478
吉備高原都市セルフ給油所	7,525	土地:1,742、機械装置:2,583、器具備品等:3,198
高梁川上車輛センター	0	建物等:0
賀陽車輛センター	0	建物等:0
北房車輛センター	0	建物等:0

令和3年度

組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
瀬戸支店	77,545	土地:34,645 建物:38,690 構築物:219 機械装置:360 器具備品:3,289 無形固定資産:340
備前支店	373,953	土地:261,632 建物:100,833 構築物:3,952 器具備品:7,534
赤磐吉井車輛農機センター	4,692	土地:4,463 構築物:229
井原支店	148,991	土地:101,433 建物:45,219 構築物:1,333 器具備品:1,005
美星給油所	464	土地:464
白石島支店	408	器具備品:408
矢掛車輛センター	16,538	土地:13,466 建物:1,247 構築物:1,188 器具備品:636
やすらぎホール矢掛	83,608	土地:35,160 建物:47,667 構築物:520 器具備品:260
かさや農機ガスセンター	2,362	建物:666 構築物:1,695
羽山発電所	1,417	土地:1,417
高梁農機センター	487	器具備品:487
高梁川上農機センター・高梁川上車輛センター	0	構築物:0
草間支店	11,003	建物:9,092 構築物:1,689 機械装置:100 器具備品:121
豊永支店	9,807	建物:8,169 構築物:1,184 機械装置:261 器具備品:192
勝山支店	74,281	土地:32,757 建物:40,472 構築物:378 機械装置:613 器具備品:59
美甘支店	19,778	土地:10,434 建物:8,184 構築物:582 器具備品:576
蒜山支店	65,819	土地:26,313 建物:37,760 構築物:459 器具備品:1,286
湯原支店	33,960	土地:14,633 建物:17,883 構築物:1,073 器具備品:370

令和2年度			令和3年度		
発電所	53	土地:53	あいあいタウン	19,771	土地:10,646 建物:9,124
蒜山グリーンセンター	3,472	土地:3,208、構築物:264	蒜山川上給油所	33,228	土地:952 建物:31,216 構築物:237 機械装置:397 器具備品:424
落合店舗 (あいあい)	1,597	建物:1,024、構築物:573	津山柿・トマト選果場	0	構築物:0
真庭落合車輛センター	328	機械装置:328	久米集出荷貯蔵施設	14,888	土地:14,888
津山柿・トマト選果場	835	建物等:835	サンヒルズ	564	器具備品:564
みち停あさひ	28	器具備品:28	みち停あさひ	95	器具備品:95
サンサンくめなん	466	器具備品:466	サンサンくめなん	0	器具備品:0
津山油配送センター	10,677	土地等:10,677	旭車輛センター	588	機械装置:203 器具備品:385
鏡野セルフ給油所	38,603	土地:11,001、建物:27,081、機械装置等:521	津山油配送センター	9,186	土地:9,186
加美給油所	23,665	土地:23,665	鏡野セルフ給油所	10,033	土地:10,033
Aコープ奈義店	24,354	土地:17,499、建物:5,768、機械装置:6、構築物:869、無形固定資産:210	エディオンJ Aつやま	7,622	土地:7,622
勝英奈義畜産事務所	66	土地等:66	勝英車輛農機センター(車輛)	9,464	土地:3,047 建物:1,373 構築物:1,117 機械装置:3,925
美作給油所	0	建物等:0	勝間田給油所	1,266	土地:1,266
蒜山支店共用資産	109,232	土地:37,344、建物:48,916、機械装置:22,723、構築物:204、器具備品:44	やすらぎホール勝央	156,307	土地:111,784 建物:39,299 構築物:1,056 器具備品:656 無形固定資産:3,510
遊休資産	19,596	土地:11,665、建物:7,667、構築物:262	旭支店	16,203	建物:15,401 構築物:183 器具備品:618
賃貸資産	10,289	土地:8,719、建物:1,554、構築物:15	加茂ライスセンター	33,520	土地:29,218 建物:2,420 機械装置:1,856 器具備品:25
			美甘・新庄ライスセンター	16,160	土地:2,400 建物:2,887 機械装置:10,873
			湯原ライスセンター	21,895	土地:14,863 建物:7,031
			湯原育苗	3,379	建物:745 構築物:2,440 機械装置:194
			蒜山川上・蒜山八束育苗	2,455	土地:1,932 建物:407 機械装置:115
			蒜山川上・蒜山八束・中和ライスセンター	13,071	土地:5,426 建物:4,082 構築物:10 機械装置:3,552
			蒜山川上農機センター	8,455	土地:8,210 構築物:245
			蒜山配送センター	16,153	土地:12,117 建物:3,591 構築物:321 器具備品:122
			蒜山総合センター	160,317	土地:80,621 建物:51,960 構築物:858 機械装置:26,295 器具備品:582
			備前ライスセンター	55,224	土地:53,991 建物:1,008 構築物:224
			瀬戸ライスセンター	46,604	土地:45,991 建物:613
			勝山育苗	1,887	建物:1,887

令和2年度	令和3年度		
	勝山ライスセンター	59,445	土地:55,596 建物:2,597 構築物:191 機械装 置:1,059
	久米支店	23,487	土地:11,688 建 物:10,960 構築物:95 機械装置:562 器具備 品:179
	久米ライスセンター	44,198	土地:43,559 建物:462 構築物:22 機械装 置:154
	粒江支店	11,574	土地:11,408 器具備 品:165
	帯江支店	151,566	土地:127,782 建 物:22,570 構築物:424 器具備品:789
	藤戸支店	435	土地:435
	茶屋町支店	113,219	土地:102,632 建 物:8,168 構築物:944 器 具備品:1,472
	遊休資産	274,812	土地:250,705 建 物:20,921 構築物:1,328 機械装置:26 器具備 品:1,830 無形固定資 産:0
	賃貸固定資産	91,416	土地:75,586 建 物:15,557 構築物:272 器具備品:0
	合 計	2,353,628	
<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>①正味売却価額</p> <p>次の資産又は資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>〔資産又は資産グループ〕</p> <p>やすらぎホール和気、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗（あいあい）、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサンくめなん、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、遊休資産、賃貸資産</p>	<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>① 正味売却価額</p> <p>次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。</p> <p>なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。</p> <p>【資産または資産グループ】</p> <p>備前支店、赤磐吉井車輛農機センター、井原支店、美星給油所、白石島支店、矢掛車輛センター、やすらぎホール矢掛、かさや農機ガスセンター、羽山発電所、高梁農機センター、高梁川上農機センター・高梁川上車輛センター、蒜山支店、湯原支店、あいあいタウン、蒜山川上給油所、津山柿・トマト選果場、久米集出荷貯蔵施設、サンヒルズ、みち停あさひ、サンサンくめなん、旭車輛センター、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、エディオンJ Aつやま、勝英車輛農機センター（車輛）、勝間田給油所、やすらぎホール勝央、旭支店、加茂ライスセンター、美甘・新庄ライスセンター、湯原ライスセンター、湯原育苗、蒜山川上・蒜山八束育苗、蒜山川上・蒜山八束・中和ライスセンター、蒜山川上農機センター、蒜山配送センター、蒜山総合センター、備前ライスセンター、瀬戸ライスセンター、勝山育苗、勝山ライスセンター、</p>		

令和2年度	令和3年度
<p>②使用価値 次の資産又は資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については3.69%としています。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、Aコープ奈義店、蒜山支店共用資産</p> <p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち76.1%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の</p>	<p>久米ライスセンター、粒江支店、帯江支店、藤戸支店、茶屋町支店、遊休資産、賃貸固定資産</p> <p>② 使用価値 次の資産または資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については2.49%としています。 【資産または資産グループ】 瀬戸支店、草間支店、豊永支店、勝山支店、美甘支店、久米支店</p> <p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針 当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。 貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち75.7%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバ</p>

令和2年度	令和3年度
<p>金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>[市場リスクに係る定量的情報]</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が768,414千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ず</p>	<p>ランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>[市場リスクにかかる定量的情報]</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,032千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準</p>

令和2年度

る価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	989,039,855	989,051,225	11,369
有価証券			
満期保有目的の債券	7,542,857	7,604,971	62,114
その他有価証券	33,215,710	33,215,710	-
貸出金	290,554,197	-	-
貸倒引当金(※1)	△ 171,806	-	-
貸倒引当金控除後	290,382,391	298,915,220	8,532,829
経済事業未収金	4,973,802	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 61,784	-	-
貸倒引当金控除後	4,912,018	4,912,018	-
外部出資	391	391	-
資産計	1,325,093,224	1,333,699,537	8,606,313
貯金	1,332,527,467	1,332,755,385	227,917
借入金	3,243,513	3,316,293	72,779
経済事業未払金	3,165,382	3,165,382	-
設備借入金	420,000	423,671	3,671
負債計	1,339,356,363	1,339,660,732	304,369

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

〔資産〕

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリス

令和3年度

ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	980,482,668	980,502,092	19,424
有価証券			
満期保有目的の債券	7,054,126	7,018,839	△ 35,287
その他有価証券	49,158,076	49,158,076	-
貸出金	307,674,292	-	-
貸倒引当金(※1)	△ 139,789	-	-
貸倒引当金控除後	307,534,503	313,903,000	6,368,496
経済事業未収金	5,629,467	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 48,838	-	-
貸倒引当金控除後	5,580,629	5,580,629	-
外部出資	426	426	-
資産計	1,349,810,430	1,356,163,064	6,352,634
貯金	1,356,201,285	1,356,200,057	△ 1,228
借入金	2,907,568	2,952,512	44,943
経済事業未払金	3,723,870	3,723,870	-
負債計	1,362,832,724	1,362,876,439	43,715

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

〔資産〕

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から

令和2年度	令和3年度
<p>クフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>〔負債〕</p> <p>①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②借入金及び設備借入金 借入金及び設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は外部出資 65,347,006 千円（貸借対照表計上額）であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>なお、外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>	<p>貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>〔負債〕</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>3) 市場価格のない株式等は外部出資 65,296,899 千円であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>

令和2年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	987,039,655	200	-
有価証券			
満期保有目的の債券	488,968	296,922	324,686
その他有価証券のうち満期があるもの	804,810	1,322,590	612,110
貸出金(※1・2・3)	21,363,146	17,024,307	16,231,799
経済事業未収金(※4)	4,843,292	-	-
合計	1,014,539,871	18,644,019	17,168,595

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	2,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	611,875	452,479	5,367,924
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	30,476,200
貸出金(※1・2・3)	15,389,446	14,490,781	205,532,070
経済事業未収金(※4)	-	-	-
合計	16,001,321	14,943,260	243,376,194

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,891,250 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 515,685 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,960 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 130,509 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	1,176,241,352	78,374,789	71,636,587
借入金(※2)	498,413	455,595	407,189
設備借入金	70,000	70,000	70,000
合計	1,176,809,765	78,900,384	72,113,776

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	3,129,929	2,163,520	981,288
借入金(※2)	352,467	297,764	1,232,083
設備借入金	70,000	70,000	70,000
合計	3,552,396	2,531,284	2,283,371

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」

令和3年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	979,482,468	200	-
有価証券			
満期保有目的の債券	296,928	324,697	612,041
その他有価証券のうち満期があるもの	1,309,420	606,730	-
貸出金(※1・2・3)	21,359,349	17,838,104	17,214,408
経済事業未収金(※4)	5,444,287	-	-
合計	1,007,892,452	18,769,731	17,826,449

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	1,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	452,483	152,483	5,215,491
その他有価証券のうち満期があるもの	-	213,840	47,028,086
貸出金(※1・2・3)	16,419,665	15,608,584	218,732,150
経済事業未収金(※4)	-	-	-
合計	16,872,148	15,974,907	271,975,727

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,849,962 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 491,580 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 10,450 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 185,180 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(※1)	1,198,038,521	77,699,458	74,753,584
借入金(※2)	455,689	411,417	361,956
合計	1,198,494,210	78,110,875	75,115,540

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	2,502,873	2,269,938	936,908
借入金(※2)	307,868	255,374	1,115,264
合計	2,810,741	2,525,312	2,052,172

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

令和3年度

に含めています。
 (※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

(※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。

7. 有価証券に関する注記

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。
 1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。
 1) 満期保有目的の債券
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国債	99,965	101,080	1,114
	地方債	2,459,324	2,560,274	100,950
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	2,559,289	2,661,354	102,064
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国債	-	-	-
	地方債	4,983,567	4,943,617	△ 39,950
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	4,983,567	4,943,617	△ 39,950
合 計	7,542,857	7,604,971	62,114	

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国債	-	-	-
	地方債	2,059,530	2,134,962	75,431
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	2,059,530	2,134,962	75,431
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国債	-	-	-
	地方債	4,994,596	4,883,877	△ 110,719
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	4,994,596	4,883,877	△ 110,719
合 計	7,054,126	7,018,839	△ 35,287	

- 2) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

- 2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 又 は 償 却 原 価 を 超 え る も の	株式			
	外部出資	391	75	316
	債券			
	国債	2,026,810	1,998,080	28,729
	地方債	3,316,050	3,101,070	214,979
	政府保証債	3,614,750	3,399,816	214,933
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	8,958,001	8,499,042	458,958

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 又 は 償 却 原 価 を 超 え る も の	株 式			
	外部出資	426	75	351
	債券			
	国債	1,309,420	1,299,019	10,400
	地方債	3,163,060	3,000,910	162,149
	政府保証債	3,551,790	3,399,960	151,829
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	8,024,696	7,699,965	324,730

令和2年度					令和3年度																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券				貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																													
	国債	24,258,100	24,542,732	△ 284,632		国債	40,161,106	41,541,824	△ 1,380,718																																																																																										
	地方債	-	-	-		地方債	972,700	1,000,000	△ 27,300																																																																																										
	政府保証債	-	-	-		政府保証債	-	-	-																																																																																										
	金融債	-	-	-		金融債	-	-	-																																																																																										
	社債	-	-	-		社債	-	-	-																																																																																										
	その他	-	-	-		その他	-	-	-																																																																																										
	小計	24,258,100	24,542,732	△ 284,632		小計	41,133,806	42,541,824	△ 1,408,018																																																																																										
合計	33,216,101	33,041,775	174,325	合計	49,158,502	50,241,789	△ 1,083,288																																																																																												
<p>上記（評価）差額から繰延税金負債 126,947 千円を差し引いた金額 47,377 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 有価証券の売却</p> <p>1) 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>2) 当期中に売却したその他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>1,000,000</td> <td>6,390</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000,000</td> <td>6,390</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 有価証券の保有目的の変更 当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。</p>					種類	売却額	売却益	売却損	国債	1,000,000	6,390	-	合計	1,000,000	6,390	-	<p>上記（評価）差額から繰延税金負債 89,820 千円を差し引いた金額△ 1,173,108 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 有価証券の売却</p> <p>1) 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>2) 当期中に売却したその他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>7,023,055</td> <td>33,875</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,023,055</td> <td>33,875</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 有価証券の保有目的の変更 当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。</p>					種類	売却額	売却益	売却損	国債	7,023,055	33,875	-	合計	7,023,055	33,875	-																																																																		
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																
国債	1,000,000	6,390	-																																																																																																
合計	1,000,000	6,390	-																																																																																																
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																
国債	7,023,055	33,875	-																																																																																																
合計	7,023,055	33,875	-																																																																																																
<p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。</p> <p>なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,709,648 千円です。</p>					<p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企业年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。</p> <p>なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,565,822 千円です。</p>																																																																																														
<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>9,668,846千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>355,767千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>23,250千円</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△248,283千円</td> <td>④</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△703,716千円</td> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td>309,700千円</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>9,405,565千円</td> <td>⑦=</td> <td>①+②+③+④+⑤+⑥</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,979,397千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>19,793千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					期首における退職給付債務	9,668,846千円	①			勤務費用	355,767千円	②			利息費用	23,250千円	③			数理計算上の差異の発生額	△248,283千円	④			退職給付の支払額	△703,716千円	⑤			過去勤務費用の発生額	309,700千円	⑥			期末における退職給付債務	9,405,565千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥		期首における年金資産	1,979,397千円	①			期待運用収益	19,793千円	②			<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>9,405,565千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>313,058千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>30,285千円</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△ 277,394千円</td> <td>④</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 666,683千円</td> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td>-千円</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>8,804,831千円</td> <td>⑦=</td> <td>①+②+③+④+⑤+⑥</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,980,420千円</td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>19,804千円</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					期首における退職給付債務	9,405,565千円	①			勤務費用	313,058千円	②			利息費用	30,285千円	③			数理計算上の差異の発生額	△ 277,394千円	④			退職給付の支払額	△ 666,683千円	⑤			過去勤務費用の発生額	-千円	⑥			期末における退職給付債務	8,804,831千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥		期首における年金資産	1,980,420千円	①			期待運用収益	19,804千円	②		
期首における退職給付債務	9,668,846千円	①																																																																																																	
勤務費用	355,767千円	②																																																																																																	
利息費用	23,250千円	③																																																																																																	
数理計算上の差異の発生額	△248,283千円	④																																																																																																	
退職給付の支払額	△703,716千円	⑤																																																																																																	
過去勤務費用の発生額	309,700千円	⑥																																																																																																	
期末における退職給付債務	9,405,565千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥																																																																																																
期首における年金資産	1,979,397千円	①																																																																																																	
期待運用収益	19,793千円	②																																																																																																	
期首における退職給付債務	9,405,565千円	①																																																																																																	
勤務費用	313,058千円	②																																																																																																	
利息費用	30,285千円	③																																																																																																	
数理計算上の差異の発生額	△ 277,394千円	④																																																																																																	
退職給付の支払額	△ 666,683千円	⑤																																																																																																	
過去勤務費用の発生額	-千円	⑥																																																																																																	
期末における退職給付債務	8,804,831千円	⑦=	①+②+③+④+⑤+⑥																																																																																																
期首における年金資産	1,980,420千円	①																																																																																																	
期待運用収益	19,804千円	②																																																																																																	

令和2年度			令和3年度		
数理計算上の差異発生額	34,516千円	③	数理計算上の差異発生額	△ 28,243 千円	③
確定給付型年金制度への拠出金	-		確定給付型年金制度への拠出金	- 千円	④
退職給付の支払額	△53,286千円	④	退職給付の支払額	△ 107,722 千円	⑤
期末における年金資産	1,980,420千円	⑤=①+②+③+④	その他	- 千円	⑥
			期末における年金資産	1,864,258 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表			(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		
退職給付債務	9,405,565千円	①	退職給付債務	8,804,831 千円	①
年金資産	△1,980,420千円	②	年金資産	△ 1,864,258 千円	②
未積立退職給付債務	7,425,145千円	③=①+②	未積立退職給付債務	6,940,572 千円	③=①+②
未認識過去勤務費用	△244,692千円	④	未認識過去勤務費用	△ 247,760 千円	④
未認識数理計算上の差異	254,696千円	⑤	未認識数理計算上の差異	430,450 千円	⑤
貸借対照表計上額純額	7,435,149千円	⑥=③+④+⑤	貸借対照表計上額純額	7,123,262 千円	⑥=③+④+⑤
前払年金費用	△340,324千円	⑦	前払年金費用	△ 404,612 千円	⑦
退職給付引当金	7,775,473千円	⑧=⑥-⑦	退職給付引当金	7,527,874 千円	⑧=⑥-⑦
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額			(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	355,767千円	①	勤務費用	313,058 千円	①
利息費用	23,250千円	②	利息費用	30,285 千円	②
期待運用収益	△19,793千円	③	期待運用収益	△ 19,804 千円	③
数理計算上の差異費用処理額	△38,503千円	④	数理計算上の差異費用処理額	△ 73,397 千円	④
過去勤務費用の費用処理額	△3,068千円	⑤	過去勤務費用の費用処理額	△ 3,068 千円	⑤
退職給付費用	317,652千円	⑥=①+②+③+④+⑤	合計	247,074 千円	⑥=①+②+③+④+⑤
※ 特定退職金共済制度への拠出金 483,253 千円は「福利厚生費」で処理しています。			※ 特定退職金共済制度への拠出金 486,295 千円は「福利厚生費」で処理しています。		
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
債券	12.9%		債券	26.8%	
株式	15.6%		株式	3.8%	
短期資金	30.7%		その他	29.5%	
その他	2.6%		一般勘定	39.8%	
一般勘定	38.2%		合計	100.0%	
合計	100.0%				
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	0.322%		割引率	0.447%	
長期期待運用収益率	1.000%		長期期待運用収益率	1.000%	
数理計算上の差異の処理年数	一時金制度 当期から10年 企業年金制度 翌期から10年		数理計算上の差異の処理年数	一時金制度 当期から10年 企業年金制度 翌期から10年	
過去勤務費用の処理年数	当期から10年		過去勤務費用の処理年数	当期から10年	
(9) 特例業務負担金の将来見込額 令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、2,158,137 千円となっています。			(9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、特例業務負担金引当金の戻入相当額 68,087 千円を含めて計上しています。		

令和2年度	令和3年度																																																																																																												
<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;">[繰延税金資産]</td> <td style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">596,940千円</td> </tr> <tr> <td>貸出金等債権償却</td> <td style="text-align: right;">62,424千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,150,391千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">278,964千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">49,052千円</td> </tr> <tr> <td>借地権償却超過額</td> <td style="text-align: right;">61,947千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（減価償却資産）</td> <td style="text-align: right;">613,097千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（土地）</td> <td style="text-align: right;">219,792千円</td> </tr> <tr> <td>未取利息</td> <td style="text-align: right;">14,558千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">78,729千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">86,648千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,212,542千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,301,592千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">(A) 910,950千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農みなし配当額</td> <td style="text-align: right;">△43,951千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△94,133千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2,050千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">△126,947千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">(B) △267,083千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産の純額]</td> <td style="text-align: right;">(A)+ (B) 643,867千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;">[法定実効税率]</td> <td style="text-align: right;">令和3年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.07%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 12.63%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.08%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 50.86%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.30%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△ 29.98%</td> </tr> </table> <p>10. 合併に関する注記</p> <p>当事業年度において、合併対象組合の資産全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す適格合併を行っています。</p> <p>(1) 合併消滅組合の名称</p> <p>岡山東農業協同組合、岡山西農業協同組合、倉敷かさ</p>	[繰延税金資産]	令和3年3月31日現在	特例業務負担金引当金超過額	596,940千円	貸出金等債権償却	62,424千円	退職給付引当金超過額	2,150,391千円	賞与引当金超過額	278,964千円	未払金	49,052千円	借地権償却超過額	61,947千円	減損損失額（減価償却資産）	613,097千円	減損損失額（土地）	219,792千円	未取利息	14,558千円	その他有価証券にかかる評価差額	78,729千円	その他	86,648千円	繰延税金資産小計	4,212,542千円	評価性引当額	△ 3,301,592千円	繰延税金資産合計	(A) 910,950千円	[繰延税金負債]		全農みなし配当額	△43,951千円	前払年金費用	△94,133千円	その他	△2,050千円	その他有価証券にかかる評価差額	△126,947千円	繰延税金負債合計	(B) △267,083千円	[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 643,867千円	[法定実効税率]	令和3年3月31日現在		27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 12.63%	住民税等均等割額	5.08%	評価性引当額の増減	△ 50.86%	その他	△ 0.30%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 29.98%	<p>なお、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,893,854千円となっています。</p> <p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 30%;">[繰延税金資産]</td> <td style="text-align: right;">令和4年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">523,840千円</td> </tr> <tr> <td>貸出金等債権償却</td> <td style="text-align: right;">58,054千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">2,082,210千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">280,644千円</td> </tr> <tr> <td>損害補償損失引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">14,130千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">48,745千円</td> </tr> <tr> <td>借地権償却超過額</td> <td style="text-align: right;">62,357千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（減価償却資産）</td> <td style="text-align: right;">739,986千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失額（土地）</td> <td style="text-align: right;">356,449千円</td> </tr> <tr> <td>未取利息</td> <td style="text-align: right;">12,140千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">389,457千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">114,132千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,682,144千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,790,290千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">(A) 891,854千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全農みなし配当額</td> <td style="text-align: right;">△ 43,951千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△ 111,915千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 691千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券にかかる評価差額</td> <td style="text-align: right;">△ 89,820千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">(B) △ 246,379千円</td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産の純額]</td> <td style="text-align: right;">(A)+ (B) 645,475千円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因</p> <p>当期は、税引前当期損失を計上しているため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しています。</p> <p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	[繰延税金資産]	令和4年3月31日現在	特例業務負担金引当金超過額	523,840千円	貸出金等債権償却	58,054千円	退職給付引当金超過額	2,082,210千円	賞与引当金超過額	280,644千円	損害補償損失引当金超過額	14,130千円	未払金	48,745千円	借地権償却超過額	62,357千円	減損損失額（減価償却資産）	739,986千円	減損損失額（土地）	356,449千円	未取利息	12,140千円	その他有価証券にかかる評価差額	389,457千円	その他	114,132千円	繰延税金資産小計	4,682,144千円	評価性引当額	△ 3,790,290千円	繰延税金資産合計	(A) 891,854千円	[繰延税金負債]		全農みなし配当額	△ 43,951千円	前払年金費用	△ 111,915千円	その他	△ 691千円	その他有価証券にかかる評価差額	△ 89,820千円	繰延税金負債合計	(B) △ 246,379千円	[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 645,475千円
[繰延税金資産]	令和3年3月31日現在																																																																																																												
特例業務負担金引当金超過額	596,940千円																																																																																																												
貸出金等債権償却	62,424千円																																																																																																												
退職給付引当金超過額	2,150,391千円																																																																																																												
賞与引当金超過額	278,964千円																																																																																																												
未払金	49,052千円																																																																																																												
借地権償却超過額	61,947千円																																																																																																												
減損損失額（減価償却資産）	613,097千円																																																																																																												
減損損失額（土地）	219,792千円																																																																																																												
未取利息	14,558千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	78,729千円																																																																																																												
その他	86,648千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	4,212,542千円																																																																																																												
評価性引当額	△ 3,301,592千円																																																																																																												
繰延税金資産合計	(A) 910,950千円																																																																																																												
[繰延税金負債]																																																																																																													
全農みなし配当額	△43,951千円																																																																																																												
前払年金費用	△94,133千円																																																																																																												
その他	△2,050千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	△126,947千円																																																																																																												
繰延税金負債合計	(B) △267,083千円																																																																																																												
[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 643,867千円																																																																																																												
[法定実効税率]	令和3年3月31日現在																																																																																																												
	27.66%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%																																																																																																												
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 12.63%																																																																																																												
住民税等均等割額	5.08%																																																																																																												
評価性引当額の増減	△ 50.86%																																																																																																												
その他	△ 0.30%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 29.98%																																																																																																												
[繰延税金資産]	令和4年3月31日現在																																																																																																												
特例業務負担金引当金超過額	523,840千円																																																																																																												
貸出金等債権償却	58,054千円																																																																																																												
退職給付引当金超過額	2,082,210千円																																																																																																												
賞与引当金超過額	280,644千円																																																																																																												
損害補償損失引当金超過額	14,130千円																																																																																																												
未払金	48,745千円																																																																																																												
借地権償却超過額	62,357千円																																																																																																												
減損損失額（減価償却資産）	739,986千円																																																																																																												
減損損失額（土地）	356,449千円																																																																																																												
未取利息	12,140千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	389,457千円																																																																																																												
その他	114,132千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	4,682,144千円																																																																																																												
評価性引当額	△ 3,790,290千円																																																																																																												
繰延税金資産合計	(A) 891,854千円																																																																																																												
[繰延税金負債]																																																																																																													
全農みなし配当額	△ 43,951千円																																																																																																												
前払年金費用	△ 111,915千円																																																																																																												
その他	△ 691千円																																																																																																												
その他有価証券にかかる評価差額	△ 89,820千円																																																																																																												
繰延税金負債合計	(B) △ 246,379千円																																																																																																												
[繰延税金資産の純額]	(A)+ (B) 645,475千円																																																																																																												

令和2年度	令和3年度												
<p>や農業協同組合、阿新農業協同組合、真庭農業協同組合、津山農業協同組合、勝英農業協同組合</p> <p>(2) 合併の目的</p> <p>人口の減少、少子高齢化の進行、農業就業人口の減少、これに伴う組織基盤の弱体化、また信用・共済事業の分離、准組合員利用規制等の規制改革推進会議からの提言など、組合を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>このような状況に対し、県内で農業生産に取り組む組合員がよりよいサービスを受け、希望をもって農業が続けられる環境を維持していくことを責務に、組合はこれからも農業者の所得増大と地域社会への貢献に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>岡山県の特徴を活かし、それぞれの地域に合った農畜産物の生産とその生産量確保による有利販売、加工品の開発等で他業態と連携するとともに、合併組合の人材や資金、施設、情報の経営資源を集中し、人的資源を適切に再配置することで、組合員のニーズに対応する等その果たすべき役割を実行し、豊かで暮らしやすい地域社会の創造を目的に合併しました。</p> <p>(3) 合併期日 令和2年4月1日</p> <p>(4) 合併存続組合の名称 びほく農業協同組合（合併により晴れの国岡山農業協同組合に名称変更）</p> <p>(5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併</p> <p>(6) 出資1口当たりの金額 1,000円</p> <p>(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳</p> <table data-bbox="167 1070 774 1339"> <tr> <td>資 産</td> <td>1,329,777,141 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（うち預金 938,669,494 千円、有価証券 14,021,940 千円、貸出金 264,746,944 千円、経済事業未収金 4,514,038 千円）</td> </tr> <tr> <td>負 債</td> <td>1,262,975,568 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（うち貯金 1,229,829,263 千円）</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>66,801,572 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（うち出資金 23,157,981 千円）</td> </tr> </table> <p>なお、これらについては帳簿価額で評価し、会計処理方法は統一しています。</p>	資 産	1,329,777,141 千円		（うち預金 938,669,494 千円、有価証券 14,021,940 千円、貸出金 264,746,944 千円、経済事業未収金 4,514,038 千円）	負 債	1,262,975,568 千円		（うち貯金 1,229,829,263 千円）	純資産	66,801,572 千円		（うち出資金 23,157,981 千円）	
資 産	1,329,777,141 千円												
	（うち預金 938,669,494 千円、有価証券 14,021,940 千円、貸出金 264,746,944 千円、経済事業未収金 4,514,038 千円）												
負 債	1,262,975,568 千円												
	（うち貯金 1,229,829,263 千円）												
純資産	66,801,572 千円												
	（うち出資金 23,157,981 千円）												

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	5,768,599,628	5,854,283,100
2. 目的積立金目的外取崩額	10,149,354,870	0
3. 剰 余 金 処 分 額	13,383,470,353	3,585,458,604
(1) 利 益 準 備 金	400,000,000	50,000,000
(2) 任 意 積 立 金	12,600,000,000	3,150,000,000
事業基盤強化積立金	4,000,000,000	150,000,000
施設整備対応積立金	3,000,000,000	200,000,000
リスク管理対応積立金	2,000,000,000	400,000,000
減損会計対応積立金	2,500,000,000	2,400,000,000
税効果会計対応積立金	950,000,000	0
有線放送設備整備積立金	150,000,000	0
(3) 出 資 配 当 金	383,470,353	385,458,604
4. 次 期 繰 越 剰 余 金	2,534,484,145	2,268,824,496

(注) 1. 出資配当金は次のとおりです。

令和2年度 1.5% 令和3年度 1.5%

- 令和3年度における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額 30,000千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準及び取崩基準は次のとおりです。

【事業基盤強化積立金】

(積立目的) 事務効率化等のためのシステム投資や店舗統廃合等、事業基盤の維持・強化に資する投資に充てるため、必要額を積み立てる。

(積立目標額) 組合員資本の 1/10 に相当する額とする。

(積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

(取崩基準) 持続可能な事業基盤の維持・強化に資するシステム投資や店舗再構築等を実施する際に必要額を取り崩す。

【施設整備対応積立金】

(積立目的) 農業関連施設の取得、更新並びに大規模修繕に伴う多額の費用発生に備える。

(積立目標額) 減価償却資産の帳簿価格の合計額とする。

(積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。

(取崩基準) 施設の更新・修繕に係る費用が多額となる場合、その必要額を取り崩す。

【リスク管理対応積立金】

(積立目的) 次に掲げるリスクに備えるため、必要額を積み立てる。

- ① 災害等の発生や金利・市場価格の変動等、組合の事業活動に影響を与える様々なリスクに備えるため。
- ② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金を活用し、取得した固定資産にかかる償却コストに備えるため。

(積立目標額) ① 組合員資本の 1/20 に相当する額とする。

② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金により取得する固定資産の取得価額とする。

(積立基準) ① 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

② 固定資産取得に伴い取り崩す目的積立金(地域振興基金積立金及び地域振興積立金)の額とする。

- (取崩基準) ① 災害時等の機動的な緊急対策を実施する際や、金利・市場価格の変動等により損失が発生した場合に理事会の決議をもって必要額を取り崩す。
- ② 当該固定資産にかかる減価償却費相当額を取り崩す。

【減損会計対応積立金】

- (積立目的) 減損会計の適用に伴い発生する減損損失に備える。
- (積立目標額) 有形固定資産の帳簿価格の 1/5 の金額
- (積立基準) 毎事業年度の剰余金の 1/10 に相当する額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 減損損失を計上した場合に取り崩す。

【税効果会計対応積立金】

- (積立目的) 税効果会計の適用に伴い、繰延税金資産が縮減した場合の費用の発生に備える。
- (積立目標額) 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）相当額とする。
- (積立基準) 繰延税金資産の純増額相当額を積み立てる。
- (取崩基準) 減少する繰延税金資産相当額を取り崩す。

【有線放送設備整備積立金】

- (積立目的) 有線放送設備の改修・更新、撤去等の支出に充てるため、必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 1億 5,000万円
- (積立基準) 毎事業年度有線放送事業総利益の 1/2 に相当する額を基準に積み立てる。
- (取崩基準) 有線放送設備の整備または撤去に要した額の範囲内で取り崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年7月1日
晴れの国岡山農業協同組合
代表理事組合長 石 我 均

6. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。